

## 仙台市福祉プラザの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市福祉プラザについて、次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定しましたのでお知らせいたします。

### 1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市福祉プラザ
- (2) 所在地 仙台市青葉区五橋二丁目 12 番地 2 号
- (3) 指定予定期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

### 2 選定までの経過

令和 6 年 8 月 1 日	健康福祉局選定委員会開催 (募集方法, 評価方法を審議, 応募団体の選定を実施)
令和 6 年 11 月 1 日	健康福祉局選定委員会開催 (申請書類の審査, 候補団体の選定を実施)

### 3 健康福祉局選定委員会の構成

委員数 計 4 名 (内訳: 民間委員 3 名, 市職員委員 1 名)

### 4 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 仙台市社会福祉協議会・東北共立グループ
- (2) 代表者名 会長 山浦 正井
- (3) 所在地 仙台市青葉区五橋二丁目 12 番 2 号

### 5 選定理由

仙台市福祉プラザは、令和 6 年 11 月から令和 8 年 10 月 (予定) の 2 年間、大規模改修工事のため全館休館を予定しており、工事期間中は施設が休館となります。

指定管理者は、入居団体とともに仮移転先に入居し、施設の休館している間も入居団体が安定的に活動を継続できるよう、執務室の管理業務等を担うこととしています。

また、大規模改修工事の実施にあたっては、各ホール等の設備も含めた工事中の施設の状況確認のほか、工事終了後の再開に向けた準備や入居団体等への対応が求められることから、当該施設の運営のノウハウを十分に有する事業者を選定する必要があります。この点において、仙台市社会福祉協議会・東北共立グループは、令和 2 年度から令和 6 年度までの現指定管理協定の締結先であり、施設を適切に運営管理するとともに、各入居団体の支援・交流においてきめ細やかな対応を行ってきており、十分な運営実績があります。

以上のことから、「仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第 2 条ただし書「当該施設の適正な運営を確保するため」の要件に該当し、公募によらない選定を行うものとなりました。

選定にあたっては、書類及び面接審査を通じ、大規模改修工事期間中であっても、福祉プラザ入居団体等が実施する社会福祉に関する市民の自主的な活動や交流が停滞しないよう取り組みを工夫していく点や、移転先ビルにおける施設運営において様々な制約がある中でも、職員の経験とノウハウの蓄積を生かした適切な対応を行っていく点に

ついて高く評価されました。

以上の点から、当該施設の大規模改修工事期間中の安定的な管理運営が行われることが期待できるため、仙台市社会福祉協議会・東北共立グループを、公募によらずに、指定管理者候補団体として選定しました。

## 6 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和7年第1回定例会に提出する予定です。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

お問い合わせ先

健康福祉局地域福祉部社会課管理係

(電話番号：022-214-8541)